

氏名(本籍)	まつもとあすか 松本明日香(東京都)
学位の種類	博士(政治学)
学位記番号	博甲第5978号
学位授与年月日	平成24年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	公開討論会と外交機密の相克 - 1960、76年米国大統領候補者テレビ討論会を事例として -
主査	筑波大学教授 法学博士 松岡 完
副査	筑波大学准教授 博士(法学) 南山 淳
副査	筑波大学講師 博士(法学) 鈴木 創
副査	筑波大学教授 博士(文学) 宮本 陽一郎

## 論文の内容の要旨

本論文は、民主主義国家に不可欠な、内外政策にかんして政府が行う情報の公開と、外交政策運営上求められる外交機密(諜報活動を含む)の維持のせめぎ合いを主題とする。その事例として、アメリカ大統領選挙における主要政党候補者間のテレビ討論を取り上げ、その過程や問題点などを実証的に検証するものである。

公開討論の場における外交機密の扱いという観点からとくに問題なのは、政権側つまり現職大統領もしくは副大統領が、保有する情報量などの点で対立候補より優位に立つにもかかわらず、機密の暴露が政策実施への障害となる懸念から、メディアや世論に否定的な反応を引き起こしかねない発言をしなければならないという二律背反に直面する可能性である。本論文はそれを、アイゼンハワー政権下で密かに準備されたキューバ侵攻計画(1960年)とニクソン～フォード政権下で推進されたデタント(緊張緩和)における東欧政策(1976年)を事例として検証する。

序章「外交機密と公開討論会に纏わるスピーチ研究と課題」は、選挙運動やその中での候補者の言説などをめぐる分析が、これまでスピーチ研究やメディア研究などの立場から量的にも質的にも蓄積されてきたこと、しかし大統領選挙テレビ討論については本格的な研究が十分ではないことを指摘する。そのうえで、本論文が生きた選挙資料の綿密な分析を基礎とし、とりわけ候補者の発言の意図、あるいは失言とその影響に焦点を当て、争点となった政策の形成過程にまで踏み込んで、従来不足していた分野を補完しようとする試みであることが示される。

第1部「外交機密と公開討論の誕生」の意図するところは、実証的な歴史分析への導入部として、研究史の整理および分析視点の明確化を図るところにある。

第1章「機密情報と情報公開」はまず機密情報の特性、その保護と公開の対立について明らかにする。ついで、アメリカでは1960～70年代に両者のせめぎ合いが激化したこと、いったんは情報開示優先の流れが確立したものの、その後再び非公開化の動きが見られる状況に立ち入っていることを示す。

第2章「メディアの普及と権力としての情報」で重視されるのは、印刷技術や電気技術の進歩などによるメディアの普及の中で、ニュースが国民に影響を与え、国民がニュースをソフト化の方向に変えるという相

相互作用が生じたことである。その中で政治家もメディアを政治活動に積極活用し、メディア側もそれを歓迎するにいたった。

第3章「テレビ討論会成立過程」は、1960年に史上初めて民主・共和両党の大統領候補者によるテレビ討論会が実現した経緯、その後16年間の中断にもかかわらず1976年に再開された経緯を、政治家や政党の側、メディアの側がそれぞれ抱いていた政治的意図と両者の利害一致という観点から理解する。

第2部「1960年討論会と対キューバ外交政策」は、テレビ討論会を舞台に公開性と外交機密の相克が顕在化したいわば原点である、1960年のニクソン（共和党）とケネディ（民主党）の対決を取り上げる。

第1章「アイゼンハワー政権の対キューバ政策の変遷」は討論会の背景として、ラジオからテレビへという選挙報道の主役の移行、冷戦下での東西間の緊張の高まり、アメリカの威信失墜、革命後のキューバとの緊張関係などを指摘する。アイゼンハワー政権は秘密裏にキューバ侵攻計画を準備しており、ニクソンも自由な報道や選挙を認めないカストロ政権に反対する立場を明確にし、その転覆をアイゼンハワーに進言していた。

第2章「1960年大統領選挙対策と対キューバ外交公約の形成」は、両候補者が選挙戦の中でキューバをめぐる公約をどのように形成し、テレビ討論会に備えたかを検証する。とくにキューバ問題についてニクソンは、共和党政権がキューバを失ったとする批判への対応を重視し、けっして外交的敗北ではないと主張するとともに、ケネディの発言が首尾一貫していないことを攻撃する戦術をとった。ケネディの戦術は、ニクソンが得意分野とする外交で優位に立つため、より攻撃的な外交路線を主張するところであり、とりわけニクソンとの差異を際立たせるべくキューバがアメリカの裏庭に位置する危険な存在であることを強調した。しかも討論会に先立つ時期、共産主義に甘いという批判を回避するために、ケネディの対キューバ姿勢はいっそう強硬になった。

第3章「大統領候補者テレビ討論会当日と対キューバ外交公約」は、第4回テレビ討論会という場で両候補者がこの問題をいかに扱ったかを扱う。ケネディはカストロの危険性、アイゼンハワー政権の対応の不十分さを批判した。すでに7月の段階で彼はダレスCIA長官から侵攻計画の存在について説明を受けていたが、この時キューバ侵攻の可能性を否定しなかった。ニクソンはこれを危険・無責任な政策と批判し、外交措置や経済封鎖、国連や米州機構との連携などをつうじて行動すると述べるにとどめ、侵攻計画に触れることはなかった。

第4章がこうした議論を総括したうえで、第3部「1976年討論会と東欧発言」は、16年ぶりに再開され、現在にいたるテレビ討論の原点となったフォード（共和党）対カーター（民主党）の対決を、デタント、とくに東欧政策を中心に取り上げる。

第1章「フォード政権の対東欧政策の変遷」は、東欧問題についてフォード大統領と世論の間に存在した乖離を指摘する。世論はデタントとりわけヘルシンキ協定を、事実上東欧をソ連に売り渡すものとして批判した。彼らはニクソン大統領によるウォーターゲイト事件、あいついで暴露されたCIAによる職権濫用行為などにも刺激され、通常許容される範囲の外交機密の存在にすら厳しい目を向けた。フォードはヘルシンキ協定を含むデタントの成果をみずからの業績と認識しており、大統領選挙で大きな争点にはならないとも予測していた。諜報活動や外交機密の保持は国家安全保障のためには必要だとし、情報関係組織の改革・強化を訴えたが世論を説得できなかった。

第2章「大統領選挙対策と対東欧公約の形成過程」は両陣営の選挙戦略、討論会対策を検証する。フォード側は現職の有利さを生かす戦術だったが、支持低落に悩み、挽回のためにはテレビ討論会でカーターの外交未経験を批判し、力強い大統領のイメージを確立する必要があった。カーターは知名度向上と、知的な大統領のイメージ形成を求め、討論会に臨んだ。東欧政策についても準備を重ね、秘密外交を排除する立場だった。フォード側は議会への説明などで十分な公開性を確保していると応じ、全面的な公開性確保には抵抗す

るとどめる予定だった。

第3章「大統領候補者テレビ討論会と東欧発言」は、フォードがデタント路線の正しさを強調するあまり、東欧がソ連の支配下に失われていないと失言したことについて、フォードが東欧指導者の視点、カーターが米国内の東欧系市民の視点に立っていたと指摘する。カーターはデタントをアメリカの品格を損なうものとして批判した。フォードはデタントが平和維持に貢献するものであり、それを支える外交機密も議会への報告などで十分公開性を担保していると主張した。だがフォード発言が報道によって有権者の脳裏に刻み込まれ、それが敗戦につながった。

第4章が上記の議論を総括したうえで、終章は、テレビ討論という舞台上で公開性と外交機密が相克を演じる過程を再確認し、両者の関係の今後のあり方について示唆を与える。

## 審査の結果の要旨

史上初めて行われた1960年、16年の空白を経て再開された1976年の2度の討論会が、ともに情報公開と外交機密の相克という重大な問題を内包していたことをつまびらかに描く、実証性を追求した研究論文である。考察の基礎をなしているのは、これまで文書公開の限界ゆえに、また地理的条件からしても利用が難しかったケネディ・ニクソン・アイゼンハワー・フォード・カーター各大統領図書館で渉猟した膨大な一次資料の駆使にある。

テレビ討論における候補者の片言隻句が選挙戦そのものの勝敗、つまり政権選択を左右しかねないこと、それが世界の超大国アメリカで常時実施され、したがってその結果を全世界が甘受せざるをえないこと、またテレビ討論という形式に象徴されるより公開度の増した選挙運動や政治活動が世界各地に伝播していることなどからしても、非常に大きな意義を持つ論文である。アメリカに限らず、機密外交文書の漏洩、テロとの戦いなど、国家が保有する機密保持と報道・情報の自由の対立関係はすぐれて現代的な、そして今後も重大な問題であり、それをいわばその顕在化の原点ともいえる事例を考究の中心の対象として取り上げた点、注目に値する力作である。

ただし、なお改善すべき点も見受けられる。たとえば先行研究の整理・理論の提示は必ずしも十分な説得力をとまっていない。第2部と第3部の記述にはかなり濃淡があり、1960年に比べて1976年の場合については表面的な考察に終始するきらいがある。とくに外交機密と公開性の相克という観点からすれば、本論文が2つの事例しか取り上げていないことの有意性や、1976年のフォード東欧発言がどこまで適切な例かは疑問の余地なしとしない。

十分な根拠や説明が提示されない主張も散見される。たとえばニクソンがアイゼンハワー政権の外交政策形成に大きな役割を演じたという主張、ケネディがアイゼンハワー政権によるキューバ侵攻計画の存在を知りながらテレビ討論会で優位に立つためにみずから侵攻を提唱したという主張などは本論文のかなり重要な骨格をなすが、筆者が各大統領図書館などで膨大な一次資料を渉猟したにもかかわらず、その根拠は比較的少数の二次資料にとどまっている。世論に歓迎されない可能性のあるデタント擁護発言をフォードがあえて行った動機についても十分に解明されているとはいいがたい。今後機会を捉えてさらに資料収集に尽力することも含め、執筆者によるいっそうの研鑽・研究の深化に期待するものである。

平成24年1月25日、人文社会科学研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（政治学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。